

「教職実践演習」の指導の在り方に関する研究

—指導事項（4）及び導入時における実践的課題について—

共同研究者 前崎 敏雄 光友 剛
藤岡 弘 堤 直樹

目 次

はじめに

I 研究の経緯と概要

1. 福岡経大論集38巻1号を通して
2. 福岡経大論集39巻1号を通して

II 「教職実践演習」に含めることが必要な事項についての内容研究

4. 教科・保育内容等の指導力に関する事項
 - A 学習指導要領に則った学習指導を展開する上での課題
 - B 学校教育と教育課程の編成
 - C 学習指導の基本
 - D 言語活動の重視と推進のための条件整備
 - E 学習指導と評価

III 「教職実践演習」導入時の実践的課題と今後の方策

おわりに

はじめに

本研究は、平成22年度入学生より必修の科目となる「教職実践演習」について総合的な視点から研究し、実践への移行を容易にすることを目的とするものである。

第一次の研究として、平成18年7月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の中であげられている「教職実践演習の新

設・必修化」の教員として求められる4つの事項、①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項についての内容研究を深めてきた。今回は④の「教科・保育内容等の指導力に関する事項」を中心にまとめた。

なお、22年度入学生から導入されるこの「教職実践演習」の実践をすすめるにあたっての課題と解決の方策についてもふれておきたい。このことが今回の研究と次の第2次研究への繋ぎになると考えている。

I 研究の経緯と概要

本研究の経緯と概要について、福岡経大論集38巻1号、39巻1号を通して現在までの研究について略述する。

1 福岡経大論集38巻1号を通して

福岡経大論集38巻1号では、次の項目で「教職実践演習」研究の構想と必修化の経緯と背景及び「教職実践演習」に含めることが必要とされる、1の使命感や責任感、教育的愛情に関する事項と、2の社会性や対人関係能力に関する事項について、内容の面から研究結果についてまとめている。

次に項目ごとにやや詳しく述べてみたい。

Iの「研究の目的と領域」のなかでは「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化の経緯と背景、全体像の研究、科目のなかにも含めることが適当であるという4つの事項について内容研究といった点から研究をすすめることを明らかにしている。さらに、本研究の最終の到達点は、科目をすすめるにあたっての指導マニュアルと評価基準の作成であることを述べている。

IIの「研究計画」については、2カ年の継続研究とし、共同研究体制によってすすめていくことを述べ、1年次、2年次の計画の概要を紹介している。

IIIの「教職実践演習（仮称）」の「新設・必修化の経緯と背景」について

は諸答申を通して解明し、新設・必修化された「教職実践演習（仮称）の全体像」については、平成18年の中央教育審議会答申に基づいて、その全貌を正確にとらえ、まとめている。

Vの「教職実践演習（仮称）」に含めることが必要な事項についての内容研究については、1の使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、2の社会性や対人間関係能力に関する事項の内容について、平成18年の中央教育審議会の答申の別添1の「授業内容例」と「到達目標及び目標達成の確認指標例」を参照しながら内容研究をすすめ、まとめている。

2 福岡経大論集39巻1号を通して

福岡経大論集39巻1号では、次の項目に従って研究内容をまとめている。

Iでは、「教職実践演習」をめぐる文部科学省や全私教協教員免許事務検討委員会の資料に基づいて、時系列でその動向を紹介している。「教職実践演習」についてのそれぞれの主張と動向を知ることができる。

IIでは、「東海教師教育研究」（東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会発行）と「全国私立大学教職課程連絡協議会・会報No59」を通して「教職実践演習」の新設・実施をめぐる問題点と課題を述べている。

IIIでは、「教職実践演習」に含めることが必要な事項の内容研究、3 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項について、A 児童・生徒理解の今日的課題、B 児童・生徒理解とすすめ方、C 学級経営の意味と重要性の3点からまとめられている。

以上、既刊の論集を通して、現在までの研究の概要を整理してみた。

Ⅱ 「教職実践演習」に含めることが必要な事項について の内容研究

4 教科・保育内容等の指導力に関する事項

A 学習指導要領に則った学習指導を展開する上での課題

1 指導内容・指導時数確保の面からの課題

一定の教育水準を維持・発展させるため、公教育においては、学年毎、教科等毎に指導内容とそれを身に付けるのに必要な指導時数が決められている。

しかし、この決められた指導内容がきちんと指導されていなかったり、指導内容を指導者が一方的に変更したり削除したりできると考え指導に当たる指導者がいる。

また、指導に必要な指導時数が把握されず、計画的な指導が実施されていない場合もある。

これらのことは、公教育という点から、保障されるべき最低限のことが果たされていないこととなり大きな課題である。

2 指導法からの課題

指導に必要な時間を確保し、決められた内容を指導していても、ただ、教え込むだけの指導では、内容を覚えるだけの学習となり、指導を通して育てる必要のある思考力・判断力・表現力等の育ちは期待できないし、意欲的な姿や問題を解決する力の育ちも期待できない。

このことは、公教育で求められる育ちを、単に知識や技能の理解のみと考えている指導者側の問題である。子どもたちが問題を解決するために自ら考え、意欲的に学習に取り組み考え、互いの意見を述べ合いながら学習を進め、その結果として、必要な知識や技能を身に付ける指導の大切さを理解していないことから生まれる課題である。

3 児童・生徒の育て方からの課題

子どもたちは、一人ひとりが興味・関心、身に付けた知識、思考力、判断力、表現力、学び方等が異なる。したがって、指導者が問題解決的に学習を進める方法を理解し展開したとしても、学習者の個々の実態に即した指導に努めないと、指導したことが個々にしっかり身に付かないことになる。

最近の学習指導では、学習指導要領に示されている内容を、年間を通して指導する計画を立て、その学習を問題解決的に進めるところまではできていても、肝心な、個々の興味・関心、学習意欲、意識の流れに即した指導が十分できていないため、学び取っていくべき内容がしっかりと定着しなかったり、身に付けるべき思考力・判断力・表現力等が十分育っていない点が課題である。

B 学校教育と教育課程の編成

1 教育課程のもつ意味

教育課程とは、「学校教育の目的や目標を達成するため、教育の内容を児童・生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。」と定義されている。

また、小・中学校は義務教育であり、教育基本法第6条に「公の性質を有するもの」と規定されている。したがって、一定の教育水準を全国各地で確保し、国内のどこにいても同水準の教育を受けることのできる機会を国民に保障することが求められる。

このため、国としては一定の基準を設け、教育の目的と目標を掲げ、それを達成するための適切な教育課程を編成し実施する必要がある。

このことは、教育基本法及び学校教育法に教育の目的・目標等が示されていることから明らかである。

〈教育基本法〉 ○教育の目的（第1条） ○教育の目標（第2条） ○義務教育の目的（第5条第2項） ○学校教育の基本的役割（第5条第2項）	〈学校教育法〉 ○義務教育の目的（第21条） ○小学校の目的（第29条） ○中学校の目的（第45条） ○小学校の目標（第30条） ○中学校の目標（第46条）
--	---

具体的な指導内容については、これらの規定を踏まえ、学校教育法施行規則及び学習指導要領に各教科等毎、目標、指導内容等についての基準が示されている。

〈学校教育法施行規則〉教育課程 ○小学校 国語、社会、算数、理解、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動 ○ 中学校 国語、社会、数学、理解、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及、外国語、道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動
--

したがって、各学校においては、これらの基準に従うとともに地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階と特性を考慮して指導内容を組織することが求められている。

授業時数は、教育内容と関連して定められているが、学校教育は一定の時間の中で実施しなければならないので、各教科等への配当は教育課程編成上重要な要素となっている。このことは、学校教育法施行規則に標準授業時数として定められており、各学校はそれを踏まえて各教科等の授業時数を決めることになる。

以上のことから、学校において編成する教育課程は、教育基本法や学校教育法を始めとする教育課程に関する法令に従い、各教科・道徳・外国語活動（小学校のみ）・総合的な学習の時間並びに特別活動について、それらの目標やねらいを実現するよう教育の内容を、各学年毎に授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画といえる。

2 教育課程の編成・実施

(1) 課程編成の原則

- ① 教育基本法及び学校教育法その他の法令及び学習指導要領の示すところに従う。

教育課程の編成に当たっては、教育の目的や内容が法令や学習指導要領に明示されているので、まず、それらの内容について十分理解するとともに創意工夫を加え、学校の特色を生かした教育課程を編成することが大切である。

- ② 児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童生徒の発達段階と特性を十分考慮する。

・ 地域の実態

学校に対し、家庭や地域社会が「何を期待しているか」「どんな要望があるか」を、地域の自然・伝統・文化・歴史・産業・人々の生活の様子を探りしっかりと把握する。一方では、学校の教育方針や個々の教育活動の目的、目的達成ための具体的な方策や努力点、児童生徒の学習状況等を家庭や地域社会に知らせ、理解と協力を得ることが求められる。

・ 学校の実態

学校は、それぞれ学校の規模、教職員の構成、施設設備の状況等が異なる。したがって、それらをよく分析し、学校の実態に即した教育課程を編成する必要がある。

・ 児童生徒の発達段階と特性

小学生が過ごす6年間は心身の成長が著しく、中学生が過ごす3年間は自我意識が高まるとともに個性が多様化してくる時期である。

したがって、個々の児童生徒の発達の状況や特徴を的確にとらえるとともに、学校あるいは学年・学級の問題点等に配慮した教育課程を各学校毎に編成することが求められる。

(2) 内容等の取り扱いに関する共通的事項

学習指導要領は、国が定める教育課程の基準であり、各学校において教育課程を編成、実施する際には、学習指導要領の各教科・道徳・外国語活動（小学校のみ）・総合的な学習の時間並びに特別活動の内容に関する事項は、学習指導要領の第2章以下に、特に示している場合を除き必ず取り扱わなければならないこととして規定されています。

以上のように、各学校においては配当できる授業時数を考慮しながら、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階と特性を踏まえ、具体的な指導内容を確定し、適切に配置すること、さらには、指導の順序やまとめ方に工夫を加え、効果的な指導ができるよう指導内容を組織し指導計画を作成することが求められている。

(3) 授業時数等

学校においては、学習指導要領に基づいた各教科等の教育活動を展開するには、授業時数を具体的に定める必要がある。その際、授業時数の確保を形式的に定めるのではなく、個に応じた指導、興味・関心を生かした学習の進め方、子どもの生活と関連した教材の選定、他教科等との関連等に努力して授業の質の改善を図る。また、各教科等の週毎の授業時数を確保するとともに、定期的に指導時数を確認しながら展開する必要がある。

〈学校教育法施行規則〉

第51条 小学校の各学年における各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの授業時数並びに各学校におけるこれからの総授業時数は別表第1に定める事業時数を標準とする。

別表第1（第51条関係）

（略）

備考

- 1 この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。
- 2 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係わるものを除く）に充てるものとする。

- 3 第50条第2項の場合において、道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもってこの表の道徳の授業時数の一部に代えることができる。(別表第2及び別表第4の場合においても同様とする。)

(中略)

第73条 中学校(併設型中学校及び第75条第2項に規定する連携型中学校を除く。)の各学年における各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの授業時数並びに各学校におけるこれからの総授業時数は別表第2に定める授業時数を標準とする。

別表第2(第73条関係)

(略)

備考

- 1 この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。
- 2 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動(学校給食に係わるものを除く)に充てるものとする。

別表第1(中学校は別表2)は各教科等の授業時数だけでなく、各学年の総授業時数も標準として定めている。

したがって、各学校においては年間を通して授業時数を確実に位置付け、教育課程を編成することが求められる。また、実施に当たっては必要な指導時間が確保できるよう、週毎、月毎、学期毎、授業時数を管理し、また、その内容等について自ら点検及び評価を行い、改善に努める必要がある。

(4) 指導計画の作成

教育課程は、学習内容を学年段階に応じ、授業時数を念頭におき、教科等間の関連を図りながら組織した各学校の教育計画であり、それを学習指導のために具体化した計画が指導計画である。

したがって、教科等毎の指導計画は、それぞれについて、学年毎、あるいは学級毎に、指導目標・指導内容・指導の順序・指導方法・使用教材・指導時間の配当等を定めた計画となり、年間を見通した指導計画や数年にわたる長期の指導計画、学期毎、月毎、週毎、単位時間毎の指導計画、また、単元・題材・主題毎の指導計画、指導案に至まで、各種のものがある。

- ・ 小学校においては、国語、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳、外国語活動、特別活動、社会科の第3学年及び4学年については、学年の目標及び内容を2学年まとめて示してある。

この場合、地域や学校及び児童の実態に応じ、2年間を見通した計画的を立て指導に当たることになる。

- ・ 中学校においては、中学校学習指導要領の第2章の各教科の各学年、各分野または各言語の目標及び内容に関する事項は、各学年に於いて全ての生徒に対して指導すべき事項を類型や系統を考慮し、整理してある。これらの事項は、「特に示した場合を除き、いずれの学校に於いても取り扱わなければならない。」ものであることを第1章総則第2の1に示されている。

ただ、第2の3で「各教科、道徳及び特別活動並びに各学年、各分野または各言語の目標及び内容に掲げる事項の順序は、特に定める場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取り扱いについては適切な工夫を加えるものとする。」と示されており、各学校や地域の実態に即した内容とする必要がある。

(5) 教育課程実施上の配慮事項

教育課程の実施に当たっては、学習指導要領第1章総則第4の2に、次のような配慮が求められている。「・言語環境の整備と言語活動の充実 ・体験的・問題解決的な学習及び自主的自発的な学習の促進 ・学級経営と生徒指導の充実 ・進路指導の充実 ・見通しを立てたり振り返ったりする学習活動の重視 ・課題選択や自己の生き方を考える機会の充実 ・指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実 ・障害のある児童（生徒）の指導 ・海外から帰国した児童（生徒）や外国人の児童（生徒）の指導 ・情報教育の充実、コンピュータ等や教材・教具の活用 ・学校図書館の利用と活用 ・指導の評価と改善 ・家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流 ・部活動の意義と留意点」等である。

3 教育課程編成の手順と評価

(1) 教育課程編成の手順

編成した教育課程が確かな教育計画へと仕上がるためには、次のような手順が必要である。

① 教育課程の編成に対する学校の基本方針の明確化（全教職員の共通理解事項）

- ・教育課程の意義や編成の原則など編成に対する基本的な考え方を明確にする。
- ・編成のための作業内容や作業手順の大綱を決め、作業計画の全体を理解する。
- ・編成のための組織と日程の基本的な方針を明確にする。

② 教育課程編成のための事前の研究や調査

- ・国の基準や教育委員会の規則などの研究と理解を深める。
- ・地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性の把握をする。
- ・実施中の教育課程を検討・評価し、その改善点を明確にする。

③ 教育課程編成の基本となる事項の決定

- ・事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目的や目標に照らして教育課程を明確にする。
- ・各学校の教育課題に応じて、学校の教育目標・本年度の重点目標など、教育課程編成の基本となる事項を決定する。
- ・編成に当たっての留意すべき点を明確にする。

(2) 教育課程の評価

教育課程が、学校の教育目標達成のために適正かつ効率的に運営されるよう、学校長の指導のもと、全ての教師が各自の担当分野の実施と改善に当た

ることを教育課程の管理という。

教育課程を管理するためには、次のことに留意する必要がある。

- ・ 学年会・教科等部会における指導案の立案審議
 - ・ 共同での各学期、各月の授業の展開計画の立案
 - ・ 週及び毎日の授業展開計画（週案、日案）の作成と実践、並びにその記録化（学習状況、目標達成状況、指導上・計画上の問題点）
 - ・ 週案の提出（校長、教頭、教務主任等により指導助言）と実施報告等
- 教育課程の評価は、その実施過程においても実施後においても行い、その結果に基づいて教育課程を改善していくことが必要である。

評価項目は、編成の基本方針、編成の手順、各教科・道徳・外国語活動（小学校のみ）・特別活動及び総合的な学習の時間等についての実施状況と成果等である。

（3） 週指導計画

週指導計画（週案）は、学校教育目標の具現化を目指して立案された年間指導計画や月間指導計画に沿い、指導計画を週単位に具体化したものである。その中の、1日分の各時間の学習の流れを指導のねらいに沿って整理したものが日指導計画（日案）である。

① 週指導計画作成の手順

- ・ 単元（題材）の指導目標を踏まえ、1単位時間の指導目標を明確にする。
- ・ 指導目標と内容、内容と子どもの実態との関連を明らかにし、学習内容の構造化を図る。
- ・ 学習の展開や形態を工夫する。
- ・ 単元（題材）の展開を週単位に指導計画の形式に従ってまとめる。

② 週指導計画の形式

特に決められた形式は無いが、次のような配慮が必要である。

- ・立案者の方針と学校の方針とが調和し、授業の目標・内容が明確で授業の充実に結び付くものであること。
- ・教科等の展開の概要として、行事・朝の活動・単元（題材）名・指導のねらい・指導事項・資料・教具・実践上のチェック・反省・給食指導・清掃指導・帰りの活動・1日の反省等の項目が整っていること。
- ・指導予定時数・指導実施時数及び指導時数累計等を記入することができること。
- ・週案の形式等は、各学校で活用されているものを参照にすること。

C 学習指導の基本

1 学習指導と指導計画

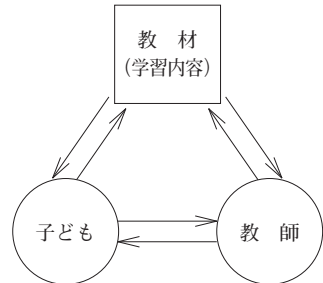
(1) 学習指導とは

学習指導とは、教材を通して教育目標の達成を目指して行われる、教師と学習者とのよる学びの活動である。学習する側が多
くの学習成果を得るためには、指導者は学
び手が意欲的に学習に取り組み、自ら学習
内容を学び取っていくよう学習を展開する
ことが大切である。

そのためには、学習者の実態を的確に把握するとともに、意図的・計画的な指導、具体的な活動を取り入れた分かり易い指導、個々の個性や理解の程度に応じた支援に努める必要がある。

特に、科学技術の進歩に伴う変化の激しい今日の社会においては、知識の理解に留まらず、自ら考え判断することのできる能力の育成、生涯を通して自ら学び自ら考えることのできる能力の育成が求められている。

学習の要素とその関係



(2) 学習指導を進める上での留意点

学習を確かなものとするには、次の3点に留意し具体化することが必要である。

① 学習者の実態の把握

学習を年間を通して計画的に展開するには、学習者（子ども）の興味・関心、学習する内容についての理解の程度や学習体験の有無、思考傾向、学習能力等を的確にとらえ、適切な指導目標、それを達成するための適切な指導過程・指導形態・指導方法を明らかにすることが大切である。

そのためには、目的に沿った検査や調査、観察、面接等によって、学習者個々の実態をしっかり把握し分析する必要がある。

② 指導のねらいの明確化

学習指導に当たっては、その学習全体（単元、題材）を通して最終的に子どもたちに「何を学び取らせるのか」「どんな力を付けるのか」を明らかにする。

それを受け、1単位時間毎に「どんな内容を」「どのように」指導し、「どんな力を付けようとするのか」を明確にする。

子どもたちに付けようとする力、学び取らせる内容には、1単位時間で達成できるもの、単元レベルで達成していくもの、活動や体験そのものをねらいとするもの等があり、学習のねらいに即した適切な指導に当たることが求められる。

③ 指導のねらいに即した教材の準備と組織化

単元の目標が明らかになったら、目標を達成するのに最も適切な教材を準備（特に社会事象や自然事象を取り扱う学習）したり、準備した教材（教科等によっては準備された教材）をどのように組織するかを検討する。

それを受け、決められた指導時数の中に準備した個々の教材（学習素

材)を「どう配置するのか」「どこで取り扱うのか」等を明らかにする。

準備された教材(学習素材)を計画的に配列することにより、指導内容を段階的に、しかも、しっかりと学習することが可能となる。

④ 意欲的な取り組みを生み出す学習展開

子どもの実態の把握、学習のねらいの明確化、ねらい達成のための適切な教材の準備ができて、学ぶ側が意欲的に学習に取り組むように学習を進めることができなかつたら、「学び取って欲しい内容」「身に付けたい力」は学び手に身に付かない。

学習が学び手側から意欲的に展開されるためには、子どもたちが、自ら教材に対し興味・関心を持ち、学習課題の設定や課題解決の方法を考え出し、学習課題を解決していこうとする学習を構想することが求められる。

つまり、自ら学ぶ態度が育つよう単元全体や1単位時間の学習展開を考え、学習指導の各段階のねらいに応じた指導形態(一斉学習、小集団学習、個別学習等)、指導技術(板書、発問、指示、助言等)を工夫することである。

学習展開に際し、具体的な活動を取り入れることは、意欲的な学習を生み出す上で大切であるが、その場合、「いつ」「どこで」「何のために」「どのような活動」をするのか、また、指導者がどんな役割を果たすのかを明確にする必要がある。

(3) 指導計画の基本

単元の指導計画作成に当たっては、(2)で述べた「学習指導を進める上での留意点」を念頭に置きながら進めることが大切であるが、そのためのポイントを挙げると次のようになる。

〈指導計画作成のポイント〉

- ① 単元への導入が、学習への意欲を高め学習課題をしっかりと把握できるように工夫されていること。
- ② 学習方法や学習材を自分で選択、決定できる場が設定されているとともに、そのため
の支援や配慮事項が十分に準備されていること。
- ③ 個々の考えをもつ場や、それをもとにした交流の場が設定されるとともに、交流が
活発に行われ深まるような支援、手立てが準備されていること。
- ④ 学習したことをまとめたり、まとめた内容を発表する場や方法が具体的に示されて
いること。

〈子どもの主体的な学習を生み出す学習指導計画 例〉

過程	時数	子どもの 学習活動	教師の支援	評 価 規 準 表				準備及び 評価方法
				関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技 能	知識・理解	
つかむ	1	単元との 出会い 「わあ、ふし ぎだな！」 「やってみた いな！」	出会いの 工夫 感動や驚きのある出会いの 工夫 体験活動の 工夫 等	～に興味関心 を持ち一生懸命 に取り組んで いるか。	感動や驚きを 整理したり発 表したりでき ているか。			※観察法
みとおす	1	学習方法、 学習材を 選ぶ 「どんな方法 でやろうかな？」 「どの材料を 使おうかな？」	学習方法、 学習材の 紹介 ・資料集・ 材料 ・調査方法 ・実演 等	意欲的に自分 の学習方法を 探っているか。	自分にあった 学習材や、学 習方法を選ん でいるか。	調べたことを 整理できている か。	それぞれの方 法、材料の良 さを理解して いるか。	※学習 プリント
調べる	3	課題解決を する 「僕はこうだ と思う！」 「私はこう なったわ！」	活動時間・ 場の保障、 個に応じた 活動支援 ・教材・協議 や学習ノー トの工夫 ・つまずき に対する支援	自分の考えを 熱心にまとめ ているか。	友達の良いと ころを積極的 に取り入れ、 考えようとし ているか。	思いにあった 方法を選び考 えをまとめた り、表したり できるか。	友達の方法や 考えのよさを 説明できるか。	※学習 プリント ※観察法

過程	時数	子どもの学習活動	教師の支援	評価規準表				準備及び評価方法
				関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解	
深める	2	思考判断のための交流活動 「友達の考え方はいいな！参考にしよう！」	情報交換の場を設定 ・報告会 ・工夫発表等	友達の発表をよく聞き、よさを探そうとしているか。	友達の考えを自分の考えに生かすことができるか。	友達の発表の仕方やまとめ方のよいところを取り入れることができるか。		※観察法 ※学習プリント
生かす等	1	発表する 「僕はこんな課題をもち、このような方法で調べたら、このような結論ができました。」	発表の場の提供 ・称賛 ・補足	自分の考えに自信をもち、わかりやすく発表しようとしているか。	友達の考えのよいところを取り入れ自分の考えを確かめているか。		学習したことをまとめたり説明したりすることができるか。	※チェックリスト法

(4) 学習指導案の作成と評価

① 単元の目標

単元の目標は、学習指導要領に示されている教科目標・学年目標・内容等を基に、児童生徒の実態を考慮し、単元に照らし具体化しながら設定していくことが大切である。

この場合、教科等の目標を単元の内容に沿って具体化した目標の設定と、教科等に示されている評価規準を単元の内容に合わせて具体化する方法があるが、教科の特性や指導の重点で変わります。

② 評価規準

評価規準には「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4観点(教科等によっては「関心・意欲・態度」「思考・表現」「気付き」の3観点)が示されています。

評価規準の文末例としては次のようなものがある。

(＊新学習指導要領の改訂に伴う、改善された評価規準による。)

「関心・意欲・態度」
・～に興味・関心を示し、意欲的に課題の解決に取り組もうとする。
・～に対し、友達と協力しながら積極的に活動する。
「思考・判断・表現」
・～に対し、自分の考えをまとめ発表することができる。
・～について、友達の調べ方や考えを学び、自分の考えを深めたり新たな考えをつくり出すことができる。
「技能」
・～について、多様な方法で情報を収集し、考えを整理したりまとめたりすることができる。
「知識・理解」(気付き)
・～学習の仕方のよさや学習内容の要点を説明することができる。
・～について学習したことを、自分の言葉でまとめたり説明したりすることができる。

③ 評価方法

評価を進めるには、単元計画の中の各段階に、教科等に示された評価規準を単元の内容に沿って具体化するとともに、評価するための方法を明確にしておくことが必要である。

評価方法には、次のような方法がある。

評価方法	評価方法の具体的な内容
自由記述法	授業中の発言や活動の様子を観察し、気付いたことをカードなどに自由に記述していく。
チェックリスト法	学習を進める前に、あらかじめ評価項目や評価尺度を設定しておき、それに沿って学習中の反応や活動の様子をとらえ、記録していく。
評定尺度法	チェックリスト法と同様であるが、学習が終了した後に実施する。
イメージマップ法	ある事柄について学習者が想起するイメージを線でつなぎ、文字で表現させていく方法。
質問紙法	学習者がどんな考えなのか、どんな体験や知識があるかを把握するために、把握したい項目を事前に文章として準備し、その質問事項に学習者が記号や文章で回答していく方法。

評価方法	評価方法の具体的な内容
ポートフォリオ法	個々の学習者に、学習活動の各段階で、あらかじめ設定した観点に沿って学習状況に関するメモや報告書、製作物などをファイルしていくことにより、学習の歩みや到達状況、課題等を把握する方法。

④ 評価を具体的に進める際の留意点

評価を具体的に進めるには、次の点に留意する必要がある。

<p>「関心・意欲・態度」の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもをよく観察し、授業中や授業後にメモをする。 ・子どもから活動の目的や気持ちなどを直接尋ね聞き出す。 ・ノートやプリントに感想や思っていることを書かせる。 <p>「思考・判断・表現」の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ、子どもの行動や思考、判断を予測し、対応できるようにしておく。 ・学習の過程や思考・判断等の足跡が分かるよう記録させたり、ファイル化させたりしておく。 <p>「技能」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめ方や表現の仕方の育ちを発言、作品等をもとに分析する。 ・育ちを確かめる場・生かす場を設ける。 <p>「知識・理解」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習で何が分かったのか、何に気づいたのかまとめさせておく。

⑤ 学習指導案

学習指導案は、単元の目標が達成されるように、子どもたちにどのように学習に取り組ませ、その結果として知識・技能の獲得や資質・能力の育成を図るのか、指導者がどのように学習の展開を仕組み、どう指導・支援していくかを明確にしたものである。

したがって、学習指導案が出来上がった時は、作成した指導者の、その単元における学習の具体的な進め方、目指す子ども像が明確になったことになる。

指導案としては、次のような例が考えられる。

指導案の書き方 例

第〇学年〇組 〇〇科学習指導案

指導者 ○ ○ ○ ○ 印

単元（題材、主題）

指導観

- 単元・題材観……
- 児童・生徒観……
- 指導観……

目標

※単元・題材（主題）の目標

- ・興味・関心、意欲、態度の面から
- ・思考力、判断力、表現力の面から
- ・技能の面から
- ・知識、理解の面から

計画（〇〇時間）

※176～177Pの単元計画表を参照

本時 平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日）第〇校時 〇〇において

主眼 具体的かつ明確に学習内容と目標を示す。

準備 主眼達成のために必要な資料・教具等

展開 学習の過程

	子どもの学習活動	学習形態	教師の支援	評価規準・評価方法	配時
導入	1. ○○○ ○○○ ※1	全	○ ※2	○	5'
展開	2. ○○○ ○○○	個	○	○	10'

※1 学習活動については、必ず活動とあわせてその目的を書くようにします。

例；「～について話し合う。」→「～について話し合い、～を明らかにする。」

※2 支援については、必ず方法と目的を書くようにします。

例；「～についてペアで話し合わせる。」→「～についてペアで話し合わせることに
より、自分の考えとの違いが明確になるようにする。」

2 教材研究

教材研究は、学習が「分かり易く」「計画的に」展開されるよう、指導者が指導内容を整理・構造化したり指導する内容の順序を明らかにしたりする取り組みであり、学習指導を充実させるためには、事前に、学習者の実態をも加味しながら着実に進められることが大切である。

(1) 教材とは

教材研究という時の教材とは、その学習に必要な材料のことであり、指導目標を達成するための教育内容を含んでいることが必要である。

したがって、素材そのものはまだ教材とはいえないが、指導目標を達成するため、指導者によって再構成・再組織され、素材に学習指導のねらいを達成するのに必要な素材としての価値が付加されて初めて、教材となる。

教材としての必要条件を挙げると、次のようになる。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 学習のねらいを達成させるための内容が含まれ、適切であること。② 地域や学校の実態や特色を生かしていること。③ 児童・生徒の発達段階や学習の可能性に沿っていること。④ 児童・生徒が興味・関心をもっていたり、もつ可能性が大きいもの。⑤ 児童・生徒の生活や既習の学習とかかわりのあるもの。⑥ 児童・生徒の多様な活動や考えを引き出すもの。 |
|--|

(2) 教材研究の手順

教材研究は、指導者にとって指導に当たる前の大切な仕事である。

なぜなら、学習する子どもたちに対し、学習する内容を理解し易くなるよう整えるからである。また、子どもが自ら学習内容を捉えるようになるからである。

教材研究を進める手順としては、次のような手順が基本的に考えられ、各段階を充実させながら進めることが、大切である。

〈教材研究の手順〉

- ① 学習のねらいを明確にする。
 - ② 学習のねらいを達成するために必要な素材（学習素材）を探す。
 - ③ 学習素材と学習者との関連（かかわり・関心、発達段階、可能性）を明確にする。
 - ④ 探した学習素材から、より適切なものを選択・精選・まとめ、整理する。
 - ⑤ 学習素材のまとまりを学習者が具体的に把握できる方法（活動）を検討する。
 - ⑥ 学習が意欲的に展開されるよう、学習者の意識の流れ、反応やつまづきを予測する。
 - ⑦ 学習活動と関連付け、学習素材を取り扱う順序や要する指導時数を明らかにする。
 - ⑧ 学習者の反応がよくない点・つまづきが予測される点等に対し、解決策を立てる。
- * 学習のねらいを達成するために必要とされた素材を学習素材とする。

(3) 教材研究を進めるに当たっての留意点

- ① 学習指導要領に示された指導目標・指導内容を押さえ、取り上げる教材との関連を明確にする。
- ② 他学年、他教材等との関連、教科等内の内容の関係を調べ、本単元の系統や位置を押さえる。
- ③ 子どもの実態（個々の興味・関心、生活体験、理解度、思考傾向等）を的確に把握し、取り上げる学習内容や教材と子どもとのかかわりを明らかにしながら進める。
- ④ 学習の展開案は、1案だけでなく子どもの多様な反応を予測し、対応できるように第2案・第3案…も考える。
- ⑤ 教科等に与えられている総指導時数との関連、教育活動全体に与えられている指導時数をも視野に入れて進める。

3 教科・領域等の指導の基本

(1) 子どもの主体的な学びと単元の指導計画

中学校の学習指導要領第1章総則第4の2(2)には、次のような内容が示されている。

各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

(2) 教科・領域等の基本的な学習指導過程

学習指導は、前述の「子どもの主体的な学びを重視した単元指導計画」に

沿って進められるが、各単位時間は、次のような学習過程を基本として指導が展開される。

〈教科・領域等の基本的な学習指導過程 例〉

学 習 過 程		問題意識が発展するための支援
指 導 の 段 階	学 習 活 動	
導 入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題をつかむ（めあて） ・ 見通しをたてる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予備知識や導入の手だてによって疑問を抱かせ、めあてを把握させる。 ・ めあてについての自分なりの考えをまとめさせ、調べていく方法について話し合わせる。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調べ、たしかめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習計画にそって調べる。 ・ 調べたことを発表し合い自分の調べ方や考え方を見直す。 ・ 見直した点を中心に再度調べる。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・ まとめる ・ 活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノートに自分のことばでまとめるようにし、さらに調べたいこと、感じたこと、よくわからなかったことなどを自分でチェックするようにする。 ・ 発展的教材の提示や生活の中での活用及び生活の見通しについて考える場を設ける。

4 学習指導を支える指導技術

(1) 板書

① 板書とは

板書とは、黒板や白板に、学習者の理解や思考を助けたり促したりするため、視覚化した教育内容を整理し提示することである。

② 板書する上での留意点

板書は、学習のねらいをはっきりさせ、活発に学習が展開されるための機能的な使い方が大切である。

そのためには、事前に、「どの位置に」「どんな内容を書くか」「どんな資料等を添付するか」等を整理しておくことが必要である。

このことは、授業の流れを把握し展開を事前に見直す機会ともなる。

③ 板書の方法

学習指導にあたっては、黒板や白板に指導内容を書き込みながら学習が展開されるが、その場合、教科等の特色により次のような方法が採られる場合が多い。

・ 縦書き……国語科、道徳の時間、

黒板（白板）の右から左へ板書

・ 横書き……国語科、道徳の時間以外の教科等

黒板（白板）の左から右へ板書

*ただし、理解や思考を促すために、写真資料、絵、図、統計資料と組み合わせ板書が展開される場合がほとんどである。

④ 板書する主な内容

- ・ 学習のめあて
 - ・ 学習する内容の要点
 - ・ 学習する子どもたちの意見や考え
 - ・ 学習を助ける統計資料や絵・写真等
 - ・ 学習のまとめ
- * その時間が単元展開のどこに位置付くかで、板書の内容が変化する。

⑤ よい板書の条件

よい板書には、次のような条件が考えられる。

- ① 板書を見ることで、その時間の学習の流れが明示されている。
- ② 学習の展開に即し、発せられた発問と一体化しながら作り上げられている。
- ③ 子どもの考え・意見が学習内容と関連付けて示されている。
- ④ 使用した資料が効果的に位置付けられている。
- ⑤ 黒板では白（チョーク）、白板では黒（マジック）を基本に文字が書かれている。
- ⑥ 準備した用紙（用語・内容等を書き込んだもの）や資料を添付するばかりではなく、指導者が直接黒板（白板）に書き込むのが基本。
- ⑦ 文字が鮮明で、丁寧に正しい筆順で書かれる。
- ⑧ 学習する内容が、文字の大きさ・色に変化を付け分かり易く示されている。
- ⑨ 1単位時間に黒板1枚程度の分量。
- ⑩ 黒板（白板）全体が効果的に活用され、学習の要点が簡潔な用語や記号で構造的に示されている。

(2) 発問

① 発問とは

発問とは、一般的には授業中の指導者による子どもへの問いかけであるが、具体的な授業の場面においては、子どもが教材や課題に知的・身体的に働きかけ、学習がねらう展開となることを意図して行われる指導者の問いかけである。

② 発問する上での留意点

学習は、発問に対する子どもたちの反応を通して展開される。したがっ

で、活発な意見発表による学習のねらい達成のためには、学習の段階に即した発問が準備されることが大切である。

そのためには、事前に、「いつ」「どこで」「どんな発問をするか」「予想される子どもたちの反応」「反応が無い時は補助としての発問をどうするか」等を準備しておくことが必要である。

このことは、授業の流れの中での子どもの意識を把握することになり、学習展開を事前に見直す機会となる。

③ 発問の種類

発問の種類は大きく分けると、次の3つになる。

① 自由な思考を促す発問

子どもの自由な思考を促し、いろいろな疑問を生み出すことになる。したがって、子どもが問題にしている内容や興味・関心の対象を把握するのに有効である。単元の導入段階で、取り入れられることが多い。

② 既存の情報を整理・確認する発問

子どもが知っていることを整理・確認することになる。この発問により整理された内容が活かされ、次の段階での子どもたちの思考を深めるのに役立つ。

③ 思考の方向を指し示す発問

問題の提示や思考の方向を指し示す問いかけにより、「なんに取り組み」「どの方向に向かって考えていくべきか」の示唆を受ける。

この発問の場合は、子どもの反応と思考を十分に促すには限界が生ずる場合が多い。したがって、補うための補助発問の準備が必要となる。

追究問題を把握する際や、追究段階でさらに思考を深める際に発せられることになるが、常に指導内容と子どもの意識とがしっかりと関連することで、発問の良否がきまることになる。

* 学習は以上の3つの発問が組み合わせられ展開されることになる。

④ よい発問の条件

よい発問には、次のような条件が考えられる。

- ① 何を尋ねているのかが分かり易い。
 - ② 子どもの意識の流れや疑問を大切にしながら発せられている。
 - ③ 精選され、大きく問いかける発問、それを補助する発問が準備されている。
 - ④ 学習のねらい・内容を押さえている。
 - ⑤ 個々の個性的な思考や思いを引き出すことができる。
 - ⑥ 1単位時間に発する内容が学習の展開に即して準備され、学習のねらい達成に向かうことができる。
- * 学習においては、①～⑥が学習段階のねらいに即し、また、子どもの反応に適切に対応しながら発せられることになる。

(3) ノート指導

ノートは、学習における思考活動を促し、効果的に活用することで学習した内容や学び方等を定着させる働きがある。また、書くことによって考えが整理され、相手に考えを伝える際に、はっきりと自分の考えを述べるができることにもなる。

したがって、板書した内容を写すためのノートだけではなく、学習段階のねらいに即し、「どんなことを」「どのように書くのか」の指導が大切となる。

① ノートのもつ機能

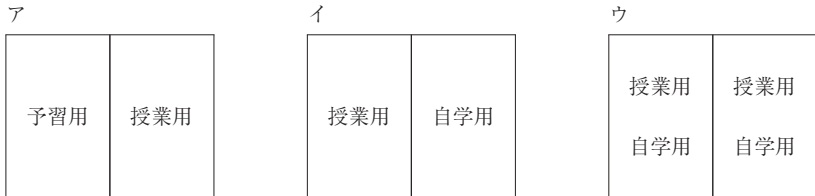
ノートのもつ機能としては、次の4点が考えられる。

- ① 練習帳的機能……………進出漢字や学習した計算法の反復練習
 - ② 備忘録的機能……………家庭学習、翌日に必要な学習用具等のメモ
 - ③ 整理保存的機能……………学習内容を項目毎や構造化等しての整理
 - ④ 探究的機能……………予想に照らしての追究内容の整理
 - ⑤ 個性(思考・思い等)の表現機能……………考えやイメージ等の記述
- * ノート指導は、①②を基盤にし、学習段階のねらいに即し、③④⑤へと発展させることが求められる。

② ノートの使い方

ノートの使い方は、発達段階に応じた書き方の指導をし、ノートに記録する楽しさ・大切さを感じ取るようにすることである。

ノートの使い方の一例である。



(図の説明)

ア…ノートの左ページを予習とし、家庭における自主学習の記録をする。右のページは授業中に使用する。

イ…授業中に左ページを使用し、右ページはさらに発展的自主学習の記録をし、復習に使用する。

ウ…上下に分け、授業用と発展的自主学習用に分け記録する。板書の少ない教科と多い教科で、授業用と自学用の割合が変化する。

③ ノート指導上の留意点

ノート指導上の留意点としては、次の6点が考えられる。

- ① 鉛筆を正しく持ち、姿勢よく書くことができるようにする。
- ② 文字を、正しい筆順で正確に書くことができるようにする。
- ③ 文字の大きさや鉛筆の濃淡に気を付け、書くことができるようにする。
- ④ 誤字や脱字、理解や表現の誤りの確認と指導のため、個別指導に努める。
- ⑤ 復習しやすいように、見やすくノートに書き込むことができるようにする。
- ⑥ ノートの使い方を定期的に評価し、「優れた点」「改善点」を指摘し、進んでノートに書き込み活用するようにする。
- ⑦ 汚さないように書かせ、学習の足跡として大切に保存するようにする。

(4) 学習形態

学習形態	特 徴
一斉授業	<ul style="list-style-type: none"> ・学級全員で同一課題を同一時間に行う学習 ・一部の理解の速い子どもだけが中心となって学習が展開することがないように指導方法の工夫が必要
小集団学習	<ul style="list-style-type: none"> ・何人かの小集団に分かれて行う学習 ・子ども一人ひとりに自発的な学習活動の機会を与え、学習の効率を高めることが可能 ・小集団の編成に十分な配慮が必要
ペア学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習する内容が、実験・実習等実技を伴うものである場合にこの形態で学習を行うと効果的 ・技能が同程度の子どもをペアにする方法や逆の方法が可能
個別学習	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分の研究課題に対して、研究の方向付けや方法を自らの力で見だし解決していく学習 ・課題にそって意欲的な学習の展開が可能

学習形態については、このような形式が先行するのではなく、子どもの学力の実態や教科等の特性、学習活動のねらいや状況に応じて、弾力的に考え適応する必要がある。単元や題材の特性や指導内容などに応じて、これらの学習形態を適宜組み合わせたりするなどの工夫が大切である。これらの指導法のよさを生かし、個に応じた指導を推進することは、子どもを中心にした学習を進めることにつながる。

上記の学習形態を取り入れる際には、次のような工夫点がある。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 課題の違い、解決方法の違い等に応じたコース分けと学習方法等の工夫 ② 学習実態の多様性に応じたコース分けと学習内容の工夫 ③ 一斉授業のなかに個別学習や小集団学習を組み入れることの工夫 |
|--|

また、個に応じた指導には学習の場づくりも大切であり、オープンスペースや空き教室等を活用することで次のような効果が生まれる。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 一斉授業から複数のスペースを生かした多様な学習形態が可能になり、学習指導の柔軟性と弾力性が生まれる。(内容、方法、場、時間、等) ② 学習の場が多様化するので、場を生かした多様な学習内容、方法を工夫できる。 |
|--|

(5) 指導体制

学習集団を弾力的に編成し、その集団の編成の仕方に応じて教師が分担・協力しながら指導する方法は、ティーム・ティーチング (TT) といわれている。ティーム・ティーチングは、学習集団の弾力化への対応、教師の専門性の発揮という点から考えられてきているが、今日では特に、子どもの多様な個性を受け入れるための「ふところ」を広げるという「個性への対応」の視点からとらえられている。

これまででは、一般的には、学級が学習集団の単位として考えられていたが、これからは、学級を生活集団と捉え、学習集団は、習熟度別や課題別によって学級や学年を越えて編成するなど、学級を単位とする考えからの脱却が求められている。

個性を生かすという教育という点からティーム・ティーチングの形態を整理すると次のようになる。

学 級	学習集団・教科	主な形態	個性・個人差への対応
学級内指導	一斉指導援助方式	補助指導	学習が遅れがち
		特定児童生徒の指導	習熟度、学習スタイル
	グループ別指導方式	習熟度別・技能別指導	習熟度・技能の程度
		学習課題別指導	興味・関心、学習スタイル
学級内指導	個別指導方式	助言・相談指導	学習スピード、習熟度
学級を越えた指導	教科内指導方式	習熟度別・技能別指導	習熟度、技能の程度
		学習課題別指導	興味・関心、学習スタイル
	総合学習方式	学習課題別指導	興味・関心、学習スタイル
		体験的学習	生活体験、興味関心

また、ティーム・ティーチングを実施するには、次のような点に配慮する必要がある。

- ① 「チーム・ティーチングを組んで何をするか」ではなく「個性が生きる学習指導を展開するために、単元における指導計画をどのように作ったらよいか」ということから構想をねる。
- ② 「計画」「実施」「評価」のすべての場面において、チームを組んで行う。
- ③ チーム・ティーチングの形態について、個性を生かす観点から、柔軟な発想で創意工夫する。
- ④ チーム・ティーチングによる授業を年間指導計画に位置付けておく。
- ⑤ 一人一人の子どもの評価を行い、支援に生かす。

このほかにも、地域や学校の実態に応じて、地域の人材をゲストティーチャーとして積極的に活用したり、小学校において専科制の推進を図るとともに交換授業等による教師の専門性の活用を図ることは、個に応じた指導の充実を図る上で、これまで以上に大切なものになる。

D 言語活動の重視と推進のための条件整備

今回の学習指導要領の改訂においては、言語活動の充実が重視されている。この言語活動の充実には2つのねらい（中央教育審議会、2008）がある。

一つは、我が国の子どもたちにとって課題となっている知識・技能を活用しての思考力・判断力・表現力等をはぐくむための言語活動の充実である。

一つは、自分に自信がもてず、自らの将来や人間関係に不安を抱えている子どもたちに、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもたせるための言語活動の充実である。

つまり、「知的基盤としての言語活動」「コミュニケーションや感性・情緒の基盤としての言語活動」の充実をめざそうとするものである。

このことは、学習を展開する上で、また、子どもたちを育てる上で重要である。

そこで、言語活動充実のためのポイントと推進のための条件整備について整理すると、次の4点が考えられる。

1 知的基盤としての言語活動

知的基盤としての言語活動の充実は、知識・技能を活用しての思考力・判断力・表現力等をはぐくむためのものであり、各教科等における指導内容の改善を図る際に留意する必要がある。

中央教育審議会（2008）の「答申」では、思考力・判断力・表現力等の育成に不可欠な学習活動として次の6つが例示されている。

- ① 体験から感じ取ったことを表現する。
- ② 事実を正確に理解し伝達する。
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする。
- ④ 情報を分析・評価し、論述する。
- ⑤ 課題について、構想を立てて実践し、評価・改善する。
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる。

さらに「答申」では、「学習指導要領上、各教科等の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考える。」と、各教科等での教育活動の改善が提言されている。

したがって、学習の指導に当たっては、全教育活動において思考力・判断力・表現力等をはぐくむ言語活動を明確に位置付けた学習の展開が求められている。

2 コミュニケーションや感性・感情の基盤としての言語活動

このことについては、中央教育審議会（2008）の「答申」において、次のように提言されている。

自分や他者の感情や思いを表現したり、受け止めたりする語彙や表現力が乏しいことが、他者とのコミュニケーションがとれなかったり、他者との関係において容易にいわゆるキレてしまう一因になっており、これからの指導の充実が必要である。

これを受け、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、こうしたコミュニケーションや感性・感情の基盤としての言語活動に配慮

すべきことが、新学習指導要領にも明記されている。

したがって、コミュニケーションや感性・感情の基盤としての言語活動を体験活動とともに充実させることによって、子どもたちが他者、社会、自然、環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもつように配慮する必要がある。

3 言語活動を充実するための教育課程の編成

1・2で述べた2つの大きなねらいをもった言語活動の充実を図るには、それに相応しい教育課程を編成することが不可欠である。

そのためには、次の点に留意しながら教育活動を展開することが重要である。

- ① 国語科以外の教師も言語活動の重要性を認識する。
- ② 各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の目標や特質及び生徒の発達段階に応じて、知識基盤としての言語活動を指導計画の中に適切に位置付ける。
- ③ 指導に当たっては、コミュニケーションや感性・感情の基盤としての言語活動に十分配慮するようにする。
- ④ 教育活動の展開に当たっては、教科間の連携や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の学校教育全般にわたって全ての指導者が協力し合い、評価・改善を通して充実に努力する。

4 言語活動を充実するための環境の整備

中央教育審議会（2008）の「答申」において、「学校内における言語活動を充実のための条件や言語環境を整備する必要」に言及されている。

例えば次のような点である。

- ① 学習活動において語彙を豊かにすること。
- ② 言語に関する能力を高めるための教材の開発や指導方法の工夫
- ③ 読書活動の推進
- ④ 学校図書館の活用
- ⑤ メディア環境の整備及び情報モラルやメディアリテラシー（様々なメディアの働きを理解し、適切に利用する能力）の育成。

これらのことは、言語活動を充実するための環境の整備に学校が中心と

なり、家庭や地域と連携して取り組むことを求めている。

E 学習指導と評価

1 評価の種類とその目的

(1) 評価の時期に着目した分類

評価の時期によって、診断的評価、形成的評価、総括的評価の3つがある。整理すると次のようになる。

	診断的評価	形成的評価	総括的評価
評価の時期	学年、学期、単元の最初、または、その前	学習指導の進行中	学年末、学期末、中間、単元終了時
評価の目的	指導内容の適切な配置、学習の前提条件・学力水準の確認、学び方の特性・つまづきとその原因に把握	学習内容の習得状況の確認、子どもへのフィードバック、改善のための指導方針づくり	指導計画の反省と改善、子どもの成績決定と記録・通知・証明
評価の方法	教師作成のテスト、標準学力検査、各種心理診断検査、観察アンケート	問答、観察、教師作成テスト、アンケート	教師作成のテスト、制作物、レポート、標準学力検査、アンケート
評価の種類	絶対評価 相対評価	絶対評価を中心に個人内評価	絶対評価 相対評価、到達度評価 個人内評価

(2) 評価の基準に着目した分類

① 絶対評価

目標に照らした一定の基準をつくり、その基準を通過することができたかどうか、また、どの程度達成できたかをみる評価の方法。

明確な方法、信頼性・妥当性のある測定法を用いないと、教師の主観の強いものとなる場合がある。

② 相対評価

学習の結果を学級や学年などの集団の基準（例えば平均）に照らして、その集団における子どもの位置を明らかにする評価の方法。

標準学力検査や知能検査の偏差値などは、相対評価の例である。

(3) 評価者に着目した分類

① 自己評価

学習（活動）している本人が、自らの学習（活動）を評価する場合場合を自己評価という。近年、生涯学習の観点から個人が学習を継続するための自己学習能力、自己評価能力が重要視されてきており、学習の中で学習者自身に意図的に自らの学習成果を評価させる場合もある。

ただ、自らに甘くなったりいたずらに厳しくなったりといった問題も含んでいるので、いくつかの評価と組み合わせることが大切である。

② 相互評価

学習者が、互いに互いを評価し合う方法である。評価者と被評価者が同じ仲間であるという点から、気軽に互いの「長所」「欠点」を指摘しあうことができる。また、同じ仲間が指摘したということで改善のための意欲化が図られたり指導者が気付かない点に気付いたりする。ただ、互いに遠慮して安きに流れる場合があり、自己評価と同様、いくつかの評価と組み合わせることが大切である。

(4) その他の評価

比較の基準を他の個人や集団に求めず、その個人内の差異や伸びを評価する個人内評価、形成したい学力（目標）を設定し、一人ひとりの達成状況を評価する達成度評価がある。

2 評価の観点と意味

評価の観点となるのが教科等における4つの評価規準である。各観点の意味は、次のとおりである。

観 点	観点のもつ意味と子どもの姿
関心・意欲・態度	対象に注目し、追究していこうとする姿勢とその傾向性 〈気付く、注目する、興味をもつ、疑問をもつ、楽しむ、意欲を持続する〉
思考・判断・表現	問題場面で事態を分析し、既知の知識や概念等を関係付けて解決したり決定したり、それらを伝えたりする能力 〈推論する、予測する、関係付ける、決定する、選択する、証明する、説明する、考えを書く・話す…〉
技 能	物や考えをつくったり、表現したりするための基礎となる能力 〈読む、書く、話す、聞く、計算する、描く、組み立てる、弾く、走る…〉
知識・理解	記号や用語、具体的な事実についての意味が分かり、それを再生したり説明したりすることのできる能力 〈定義する、思い出す、区別する、例を挙げる、認める…〉

3 評価の際の留意点

評価で大切なことは、客観的であるかということと、子どもの姿の全体が見えているかという点である。

そのための留意点は、次の5点である。

- ① 様々な角度から子どもをとらえる（評価する）。
- ② 固有の「よさ」と「不十分さ」をもっていることを前提に子どもをとらえる。
- ③ 結果だけでなく過程も含めて子どもをとらえる。
- ④ 個々に即して子どもをとらえる。
- ⑤ 短期的な目と長期的な目で子どもをとらえる。

4 評価のための具体的な手順

評価を進めるためには、次のような手順が必要である。

- ① 単元の目標・内容・展開等を明らかにする。
- ↓
- ② 単元の各活動ごとの「評価規準」を明らかにする。
- ↓
- ③ 評価する方法を明らかにする。
- ↓
- ④ 子どもの「よさ」「可能性」を見取る補助簿を作成する。

以上、「4 教科・保育内容等の指導力に関する事項」と関連する内容を、

「A 学習指導要領に則った学習指導を展開する上での課題」

「B 学校教育と教育課程の編成」

「C 学習指導の基本」

「D 言語活動の重視と推進のための条件整備」

「E 学習指導と評価」

の5点から述べてきたが、今日では幼児・児童・生徒の個々の実態に即した学習指導が求められている。

したがって、実態をしっかりと把握するとともに、実態に沿う教材の準備や意欲的な学習活動を生み出す学習展開の工夫が大切である。

＜引用及び参考文献＞

- 牧 昌見 著「学校経営の基礎・基本」教育開発研究所 2006年
 福岡県教育委員会「若い教師のための教育実践の手引き（21年度版）」誠文社 2009年
 大西忠治 著「発問上達法」民衆社 2004年
 北 俊夫 著「新しい学校課題と授業の創造」文溪堂 2005年
 文部科学省「小学校学習指導要領解説 総則編」ぎょうせい 2008年
 文部科学省「中学校学習指導要領解説 総則編」ぎょうせい 2008年
 無藤 隆／嶋野道弘 編著「新教育課程を実現する学校づくり」ぎょうせい 2008年
 文部科学省教育課程課／幼児教育課 編集

「初等教育資料5 新教育課程のねらいの実現に向けて一魅力ある教育計画の立案①」

東洋館出版社 2009年

北 俊夫・亀井浩明 編著（堤 直樹 共著）

新教育課程を実現する学校経営のポイント 50 学事出版 2009年

寺尾愼一 著「豊かな学びをひらく授業の構想」梓書院 2009年

寺崎千秋 著「新教育課程完全実施の授業力更新」明治図書 2010年

Ⅲ 「教職実践演習」導入時の実践的課題と今後の方策

「教職実践演習」への移行を適切に行うという目的で、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年）を中心に、新設・必修化の経緯、背景、内容研究をすすめてきた。

また、「教職実践演習」をめぐるさまざまな課題や問題点、これに対する意見や提言についても、文部科学省、全私教協教員免許事務検討委員会等の資料をもとに分析・考察してきた。

今後は、これらの研究をふまえて、第二次研究として「教職実践演習」をめぐるさまざまな実践的課題について解決を図る必要があると考えている。

第二次研究をすすめるにあたって当面の実践的課題として、次のようなことが考えられる。以下、「私立大学における『教職実践演習』導入の実践的課題」（関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会・研究部第3部会・教職カリキュラム・2008年度）報告書の森山賢一氏（部会長・玉川大学教育学部）のまとめを参考に整理してみたい。

1 教職課程カリキュラムと「教職実践演習」の関連を図る

現在実施されている教職課程カリキュラムを「教職実践演習」に含めることが必要とされている、①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項の視点から見直し、有機的に関連させるといった作業が必要となる。

2 授業担当者の確保と相互理解

答申のなかで「教職実践演習」の指導教員については、「教科に関する科目の担当教員と教職に関する科目の担当教員が、学生の情報を共有するとともに、適切な役割分担と緊密な連携の下に授業計画の作成や授業の実施、学生の指導や評価に当るなど、両者が共同して、科目の実施に責任を持つ体制を構築することが重要である。」と、教科に関する科目の担当教員と教職に関する科目の担当教員との共同体制をいかに構築するかが課題であることを指摘している。

「教職実践演習」設置の趣旨である「学びの軌跡の集大成を図る」といった点から考えて、両者の特性を生かした運営の組織化と実践の在り方が追究される必要がある。

3 教員として必要な知識技能等を修得したことを確認するための評価基準づくり

「教職実践演習」には、前掲のように教員として求められる4つの事項を含めることが適当であるとされている。これら4つの事項について、身につけているものはどれか、欠落しているものは何かといったことの確認をどのような基準や手順で把握すればよいか等の研究が考えられる。

評価基準の項目立て、評価の尺度、様式、手順等多面的な側面からの検討が必要であろう。

4 教職課程の履修履歴を的確に把握するためのカルテづくり

個々の学生の履修履歴をカルテという形式で入学段階から的確に把握することは「教職実践演習」を展開し、科目設定の目的を実現するにあたっての最も重要な要件の一つである。

この点について、文部科学省は、事務連絡（平成21年7月1日）として「教職実践演習における履修カルテの作成・活用例について」の通達で、履修カルテの形式、履修カルテの活用方法等について例示している。今後これ

らの例示を生かしながら、本学独自のものを開発する必要があると考えている。

5 授業方法の多様化と先行実践の活用

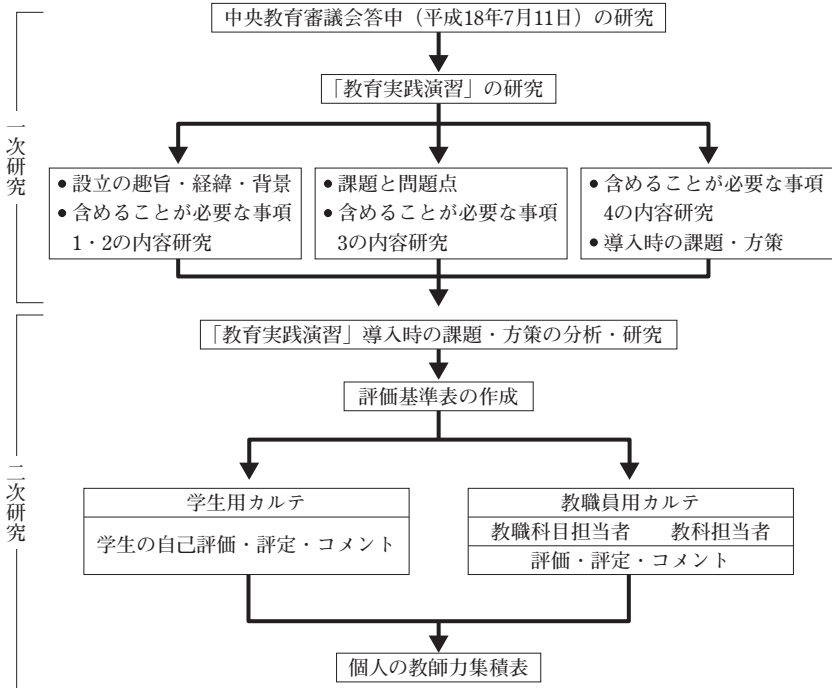
答申のなかで「授業方法については、講義だけでなく、例えば教室での役割演技（ロールプレイング）やグループ討論、実技指導のほか、学校や教育委員会等との協力により、実務実習や事例研究、実地調査（フィールドワーク）、模擬授業等を取り入れることが適当である。」と述べられているが、こうした授業方法は「教育実習の事前指導」「教科教育法」「教育方法」等で数多く取り入れられている。これらの実践の成果を「教職実践演習」の指導にどう繋げていくか検討する必要がある。

以上、本年度入学生より必修化された「教職実践演習」導入時の実践的課題と今後の解明の方策について5点に絞って考察してきた。実際の作業をすすめるにあたっては、これらの他に数多くの課題や問題が提起されてくることが予測できる。先行研究が皆無に等しいなかでの本研究であるので、関連する課程認定大学との情報の共有化を図りながら研究を深めていくことの重要性を痛感している。

現在まですすめてきた一次研究と今後の二次研究の概要を図示すると次のようにまとめることができる。二次研究の構想は、研究の経過によって修正されていくものと考えている。

なお、導入時の中核的な作業と考えられる履修カルテの作成については、前掲の「私立大学における『教育実践演習』導入の実践的課題」（2008年度関私教教職課程連絡・第三研究部会報告書）や「全国私立大学教職課程研究連絡協議会・第30回研究大会分科会報告」①教職実践演習に伴う履修カルテ作成の工夫と運用の課題について－アンケート調査の概要と分析－（滝沢和彦氏・大正大学）②「教職実践演習」に伴う「履修カルテ」作成と今後の

「教職実践演習」一次研究の経過と二次研究の構想（試案）



教員養成（森山賢一氏・玉川大学）及び「履修カルテの作成・活用に関するアンケートの集計結果報告書」（平成22年5月・九州地区大学教職課程研究連絡協議会事務局・柳治男氏・笠原正洋氏（中村学園大学））などは今後の研究に十分に活用できる資料であると考えている。

引用及び参考文献

- ・中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」平成18年7月11日
- ・関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会「私立大学における『教職実践演習』導入の実践的課題」2009年7月
- ・全国私立大学教職課程研究連絡協議会「第30回研究大会発表要旨集・第9分科会報告要旨及び発表資料」2010年5月15日～16日

- ・九州地区大学教職課程研究連絡協議会「履修カルテの作成・活用に関するアンケートの集計結果報告書」平成22年5月28日
- ・福岡経済大学経済研究会・福岡経大論集第38巻1号『『教職実践演習（仮称）』の指導の在り方に関する研究』平成20年12月1日
- ・福岡経済大学経済研究会・福岡経大論集第39巻1号『『教職実践演習（仮称）』の在り方に関する研究』平成22年2月3日

おわりに

この研究は、平成22年度入学生より必修科目として新設された「教職実践演習」について、本学での導入を円滑にするという意図で出発した。その間「教職実践演習」新設の経緯、趣旨、課題、問題、指導内容について研究を深めてきた。今回の論集をもって、総論的な研究は終結することとしたい。

今後、これらの研究成果を踏まえて第二次研究として先に挙げた、

- 1 教職課程カリキュラムを「教職実践演習」に含めることが必要とされている4つの事項から見直し再検討すること
- 2 教科に関する科目の担当教員と教職に関する科目の担当教員の役割の検討と協働体制の組織化を図ること
- 3 教員として必要な知識技能等を修得したことを確認するためのベースとなる評価基準表を作成すること
- 4 教職課程の履修履歴を的確に把握するためのカルテを作成すること
- 5 授業方法の研究をすすめ指導の多様化を図ること

などについて、具体的実践的な研究を深めていきたい。これらの研究をすすめるにあたっては、先に述べたように先行研究が皆無のなかでの研究であるので、研究にあたっては多くの困難が予想される。しかし、今回の研究については、共同研究体制をとっていること、さらにメンバーのなかに教職現場での経験者が参加しているなど有利な条件もそろっている。

また、全私教参加の大学もこの面からの研究に取り組まれている学校も多く、情報収集につとめ研究の成果を挙げたいと考えている。